

# 平成30年度 予算案資料



習志野市イメージキャラクター  
「ナラシド♪」

習志野市

# 平成30年度習志野市予算案資料

## 目 次

---

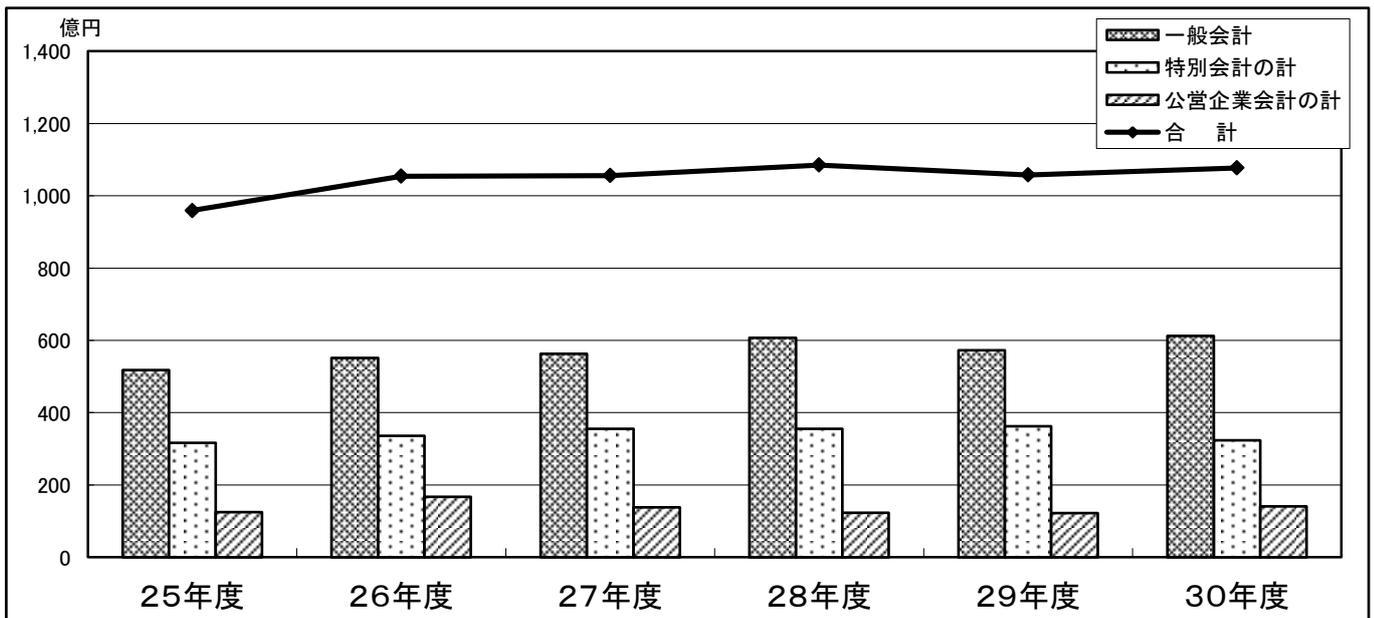
---

1. 当初予算総括表	1
2. 一般会計の概要	
I. 歳入の概要	
(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源	2
(2) 歳入款別説明書	3
II. 歳出の概要	
(1) 目的別経費の状況	6
(2) 性質別経費の状況	7
(参考) グラフで表した一般会計	8
3. 特別会計の概要	9
4. 公営企業会計の概要	11
5. 基金（貯金）現在高の推移	12
6. 債務（借入金）残高の推移	13
7. 施策体系別主要事業	14
8. 引上げ分の地方消費税収の使途	29
9. 都市計画税の使途	30
10. 30年度予算における主な数値	31

# 1. 当初予算総括表

(単位:千円)

会計	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度比 (%)
一般会計		51,820,000	55,130,000	56,260,000	60,690,000	57,260,000	61,250,000	7.0
特別会計の計		31,606,789	33,565,250	35,569,133	35,524,540	36,272,328	32,386,292	△ 10.7
国民健康保険特別会計		15,100,985	14,975,820	16,776,185	16,709,666	16,919,658	13,596,091	△ 19.6
公共下水道事業特別会計		6,348,048	7,330,464	7,602,947	7,163,446	6,948,501	5,981,308	△ 13.9
介護保険特別会計		8,704,444	9,689,254	9,536,642	9,882,143	10,519,585	10,818,997	2.8
後期高齢者医療特別会計		1,453,312	1,569,712	1,653,359	1,769,285	1,884,584	1,989,896	5.6
小計		83,426,789	88,695,250	91,829,133	96,214,540	93,532,328	93,636,292	0.1
公営企業会計の計		12,487,100	16,721,100	13,789,000	12,322,000	12,227,900	14,079,700	15.1
ガス事業会計		9,726,800	13,884,000	10,930,100	8,482,100	7,786,100	8,483,300	9.0
水道事業会計		2,760,300	2,837,100	2,858,900	3,839,900	4,441,800	5,596,400	26.0
合計		95,913,889	105,416,350	105,618,133	108,536,540	105,760,228	107,715,992	1.8



## 2. 一般会計の概要

### I. 歳入の概要

#### (1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位:千円)

種別	款	平成30年度					平成29年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	27,612,543	0	27,612,543	1.3	45.1	27,246,456	2.1	47.6
	分担金及び負担金	1,123,129	1,123,129	0	4.5	1.8	1,075,208	17.4	1.9
	使用料及び手数料	1,321,747	1,224,630	97,117	0.7	2.2	1,312,436	△ 1.4	2.3
	財産収入	66,222	25,136	41,086	△ 2.5	0.1	67,886	△ 66.5	0.1
	寄附金	4,907	4,907	0	△ 24.4	0.0	6,493	+超過	0.0
	繰入金	3,634,973	1,634,973	2,000,000	13.8	5.9	3,193,732	1.4	5.6
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	0.8	500,000	0.0	0.9
	諸収入	2,024,800	1,871,619	153,181	3.4	3.3	1,959,072	△ 2.2	3.4
	小計	36,288,321	5,884,394	30,403,927	2.6	59.2	35,361,283	1.7	61.8
依存財源	地方譲与税	274,418	0	274,418	2.1	0.4	268,812	△ 0.5	0.5
	利子割交付金	35,000	0	35,000	20.7	0.1	29,000	0.0	0.0
	配当割交付金	160,000	0	160,000	△ 14.0	0.3	186,000	△ 0.5	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	185,000	0	185,000	5.7	0.3	175,000	△ 1.1	0.3
	地方消費税交付金	2,920,000	0	2,920,000	16.2	4.8	2,512,000	△ 4.1	4.4
	自動車取得税交付金	100,000	0	100,000	37.0	0.2	73,000	5.8	0.1
	地方特例交付金	142,000	0	142,000	11.8	0.2	127,000	6.7	0.2
	地方交付税	1,600,400	0	1,600,400	△ 32.8	2.6	2,380,790	△ 42.9	4.2
	交通安全対策特別交付金	17,000	0	17,000	0.0	0.0	17,000	△ 5.6	0.0
	国庫支出金	8,256,312	8,256,312	0	4.8	13.5	7,881,203	△ 0.5	13.8
	県支出金	3,316,449	3,316,449	0	22.9	5.4	2,699,412	△ 11.0	4.7
	市債	7,955,100	6,355,100	1,600,000	43.3	13.0	5,549,500	△ 23.9	9.7
	小計	24,961,679	17,927,861	7,033,818	14.0	40.8	21,898,717	△ 15.5	38.2
計	61,250,000	23,812,255	37,437,745	7.0	100.0	57,260,000	△ 5.7	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

## (2) 歳入款別説明書

### ◆ 1 款 市税

対前年度比1.3%増の27,612,543千円を計上し、歳入全体の45.1%を占めています。主なものは、市民税14,486,813千円(対前年度比3.3%増)、固定資産税9,980,512千円(対前年度比0.3%減)、市たばこ税849,522千円(対前年度比8.7%減)、都市計画税2,181,107千円(対前年度比0.6%増)です。

・市民税納税義務者数対前年度比(現年)

(単位:人(社))

		30年度	29年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	19,907	18,574	7.2
	給与特別徴収	56,342	55,043	2.4
	年金特別徴収	12,361	12,093	2.2
	計	88,610	85,710	3.4
法人		3,112	3,085	0.9
合計		91,722	88,795	3.3

・市民税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

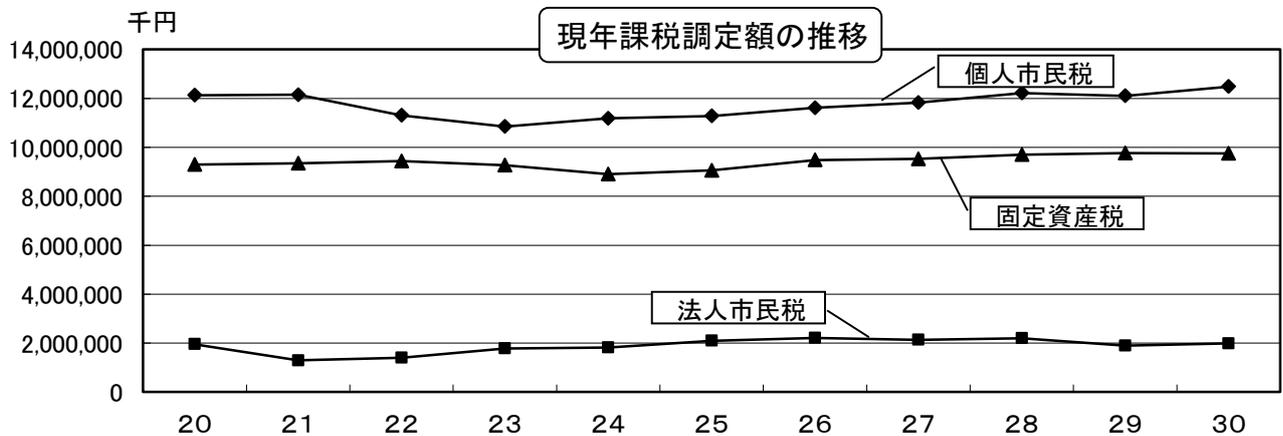
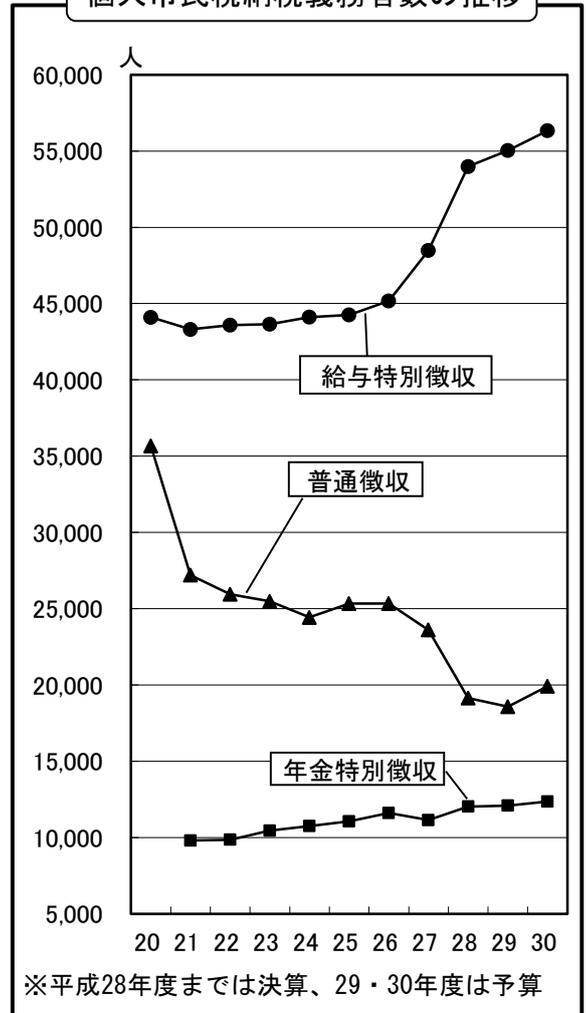
		30年度	29年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,254,320	2,023,740	11.4
	給与特別徴収	9,685,035	9,552,530	1.4
	年金特別徴収	545,064	525,894	3.6
	計	12,484,419	12,102,164	3.2
法人		1,985,551	1,900,099	4.5
合計		14,469,970	14,002,263	3.3

・固定資産税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

		30年度	29年度	増減率 (%)
土地		3,641,031	3,594,244	1.3
家屋		4,795,982	4,856,067	△ 1.2
償却資産	市長決定	856,255	853,000	0.4
	配分	461,489	466,000	△ 1.0
合計		9,754,757	9,769,311	△ 0.1

個人市民税納税義務者数の推移



※平成28年度までは決算額、29・30年度は予算額、また調定額には滞納繰越分を含まない。

◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比2.1%増の274,418千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税80,000千円(対前年度比2.4%減)、自動車重量譲与税192,000千円(対前年度比4.3%増)、特別とん譲与税2,418千円(対前年度比14.0%減)です。

◆ 3 款 利子割交付金

対前年度比20.7%増の35,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比14.0%減の160,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比5.7%増の185,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比16.2%増の2,920,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比37.0%増の100,000千円を計上しています。

◆ 8 款 地方特例交付金

対前年度比11.8%増の142,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方交付税

対前年度比32.8%減の1,600,400千円を計上しています。内訳は、普通交付税1,450,000千円(対前年度比9.4%減)、特別交付税150,000千円(対前年度比11.8%減)、震災復興特別交付税400千円(対前年度比99.9%減)です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、3,050,000千円(対前年度比4.7%減)です。

・地方交付税計上額等対前年度比

(単位:千円)

		30年度 予算額	29年度 予算額	増減率 (%)
普通交付税	A	1,450,000	1,600,000	△ 9.4
特別交付税	B	150,000	170,000	△ 11.8
震災復興特別交付税	C	400	610,790	△ 99.9
地方交付税計 (A+B+C)	D	1,600,400	2,380,790	△ 32.8
臨時財政対策債	E	1,600,000	1,600,000	0.0
普通交付税+臨時財政対策債 (A+E)	F	3,050,000	3,200,000	△ 4.7

◆ 10 款 交通安全対策特別交付金

前年度同額の17,000千円を計上しています。

◆ 11 款 分担金及び負担金

対前年度比4.5%増の1,123,129千円を計上しています。主なものは、保育料844,139千円、放課後児童育成料109,840千円です。

◆ 12 款 使用料及び手数料

対前年度比0.7%増の1,321,747千円を計上しています。主なものは、住宅使用料109,672千円、高等学校使用料113,454千円、塵芥処理手数料418,600千円、自転車等整理手数料181,940千円です。

◆ 13 款 国庫支出金

対前年度比4.8%増の8,256,312千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金101,634千円、障害者自立支援給付費負担金873,925千円、保育所運営費負担金637,876千円、障害児通所給付費負担金355,290千円、児童扶養手当給付費負担金111,301千円、児童手当負担金1,867,569千円、生活扶助費等負担金1,782,014千円、医療扶助費負担金1,119,964千円、保育所等整備交付金267,507千円、子ども・子育て支援交付金138,767千円、給食センター建替事業交付金197,590千円です。

◆ 14 款 県支出金

対前年度比22.9%増の3,316,449千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金269,010千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金183,006千円、障害者自立支援給付費負担金436,962千円、保育所運営費負担金318,938千円、障害児通所給付費負担金177,645千円、児童手当負担金391,011千円、千葉県安心こども基金事業費補助金215,637千円、千葉県認定こども園施設整備交付金事業費補助金228,543千円、子ども医療費助成事業補助金192,955千円、県民税徴収委託金277,883千円です。

◆ 15 款 財産収入

対前年度比2.5%減の66,222千円を計上しています。主なものは、土地建物貸付収入50,794千円、不動産売払収入12,420千円です。

◆ 16 款 寄附金

本市の特色や魅力を活かした各種返礼品の導入により、寄附収入を見込み4,907千円を計上しています。

◆ 17 款 繰入金

対前年度比13.8%増の3,634,973千円を計上しています。主なものは、公共施設等再生整備基金繰入金852,397千円、すこやか子育て基金繰入金83,213千円、環境整備協力費基金繰入金89,926千円、市債管理基金繰入金500,000千円、財政調整基金繰入金2,000,000千円です。

◆ 18 款 繰越金

前年度同額の500,000千円を計上しています。

◆ 19 款 諸収入

対前年度比3.4%増の2,024,800千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、給食センター事業収入313,889千円、単独校給食事業収入547,435千円です。

◆ 20 款 市債

対前年度比43.3%増の7,955,100千円を計上しています。主なものは、大久保地区公共施設再生事業1,966,600千円、(仮称)大久保こども園整備事業716,400千円、芝園清掃工場延命化対策事業(第2期)359,800千円、谷津出張所建替事業324,700千円、谷津小学校校舎改築事業373,500千円、給食センター建替事業1,446,000千円、臨時財政対策債1,600,000千円です。

## Ⅱ. 歳出の概要

### (1) 目的別経費の状況

(単位:千円)

款	平成30年度予算額	平成29年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	471,794	463,093	8,701	0.8	1.9
2. 総務費	8,043,247	8,112,045	△ 68,798	13.1	△ 0.8
3. 民生費	25,478,916	22,844,910	2,634,006	41.6	11.5
4. 衛生費	4,904,852	4,988,533	△ 83,681	8.0	△ 1.7
5. 労働費	58,672	52,193	6,479	0.1	12.4
6. 農林水産業費	87,190	92,198	△ 5,008	0.1	△ 5.4
7. 商工費	834,816	820,629	14,187	1.4	1.7
8. 土木費	5,082,451	6,250,423	△ 1,167,972	8.3	△ 18.7
9. 消防費	2,650,283	2,370,776	279,507	4.3	11.8
10. 教育費	8,596,114	6,480,651	2,115,463	14.0	32.6
11. 公債費	4,527,170	4,266,009	261,161	7.4	6.1
12. 諸支出金	414,495	418,540	△ 4,045	0.7	△ 1.0
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	61,250,000	57,260,000	3,990,000	100.0	7.0

#### 【主な増減理由】

##### ◆総務費

主な増加要因は、大久保地区公共施設再生事業(1,880,424千円)、退職手当(98,085千円)、県議会議員選挙(33,782千円)、人事課事務費(22,774千円)、市長・市議会議員選挙(20,047千円)です。

一方、主な減少要因は、新庁舎建設工事費(△1,831,838千円)、自治振興施設運営費(△73,350千円)、仮庁舎賃貸借事業(△64,357千円)、旧本大久保教職員住宅解体事業(△57,234千円)、証明書コンビニ交付導入事業(△46,744千円)、庁舎維持管理事務費(△35,750千円)です。

##### ◆民生費

主な増加要因は、(仮称)大久保こども園整備事業(814,403千円)、民間認可保育所運営費助成事業(406,717千円)、保育所・幼稚園私立化事業(372,702千円)、生活保護費(219,429千円)、(仮称)第七中学校区こども園整備事業(215,843千円)、児童福祉法に基づく給付事業(212,386千円)、小規模保育事業運営費助成事業(150,066千円)、障害者総合支援法に基づく給付事業(149,430千円)、保育士処遇改善事業(131,328千円)、民間認可保育所施設整備事業(78,960千円)、職員給与費(51,896千円)、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金(49,056千円)、介護保険特別会計繰出金(44,664千円)です。

一方、主な減少要因は、国民健康保険特別会計繰出金(△315,506千円)、介護施設等整備事業(△72,952千円)です。

##### ◆衛生費

主な増加要因は、芝園清掃工場延命化対策事業(第2期)(479,810千円)、四市複合事務組合運営費(葬祭)(138,029千円)、海浜霊園運営費(33,524千円)です。

一方、主な減少要因は、芝園清掃工場延命化対策事業(第1期)(△395,391千円)、芝園清掃工場運営費(△139,989千円)、保健会館運営費(△106,470千円)、前処理施設運営費(△48,284千円)、予防接種事業(△38,324千円)です。

##### ◆土木費

主な増加要因は、道路改良事業(153,690千円)、都市政策事業(24,669千円)、親元近居住宅取得促進事業(12,033千円)です。

一方、主な減少要因は、橋りょう対策事業(△367,598千円)、市営住宅大規模改修事業(△319,701千円)、公共下水道事業特別会計繰出金(△268,458千円)、3・3・3号線整備事業(△260,189千円)、3・3・1号線整備事業(△31,480千円)、道路維持補修事業(△26,900千円)です。

◆消防費

主な増加要因は、谷津出張所建替事業(360,981千円)、新消防庁舎建設関連事業費(31,818千円)、消防維持管理費(30,564千円)です。

一方、主な減少要因は、消防車両等整備事業(△65,268千円)、防災行政無線事業(△41,078千円)、液状化等被害住宅再建支援事業(△30,503千円)、急傾斜地崩壊対策事業(△11,097千円)です。

◆教育費

主な増加要因は、給食センター建替事業(1,682,404千円)、谷津小学校校舎改築事業(477,696千円)、習志野文化ホール大規模改修事業(198,536千円)、第二中学校体育館改築事業(137,396千円)、総合教育センター施設整備事業(40,903千円)です。

一方、主な減少要因は、体育施設整備事業(△359,236千円)、職員給与費(△81,992千円)、習志野文化ホール運営費(△27,199千円)、幼稚園施設管理事業(△25,607千円)です。

◆公債費

主な増加要因は、新たに元金の償還が始まったことによるもので、平成26年度に借り入れた臨時財政対策債で119,901千円、平成28年度に借り入れた新庁舎建設工事費で149,874千円を償還することによるものです。

(2) 性質別経費の状況

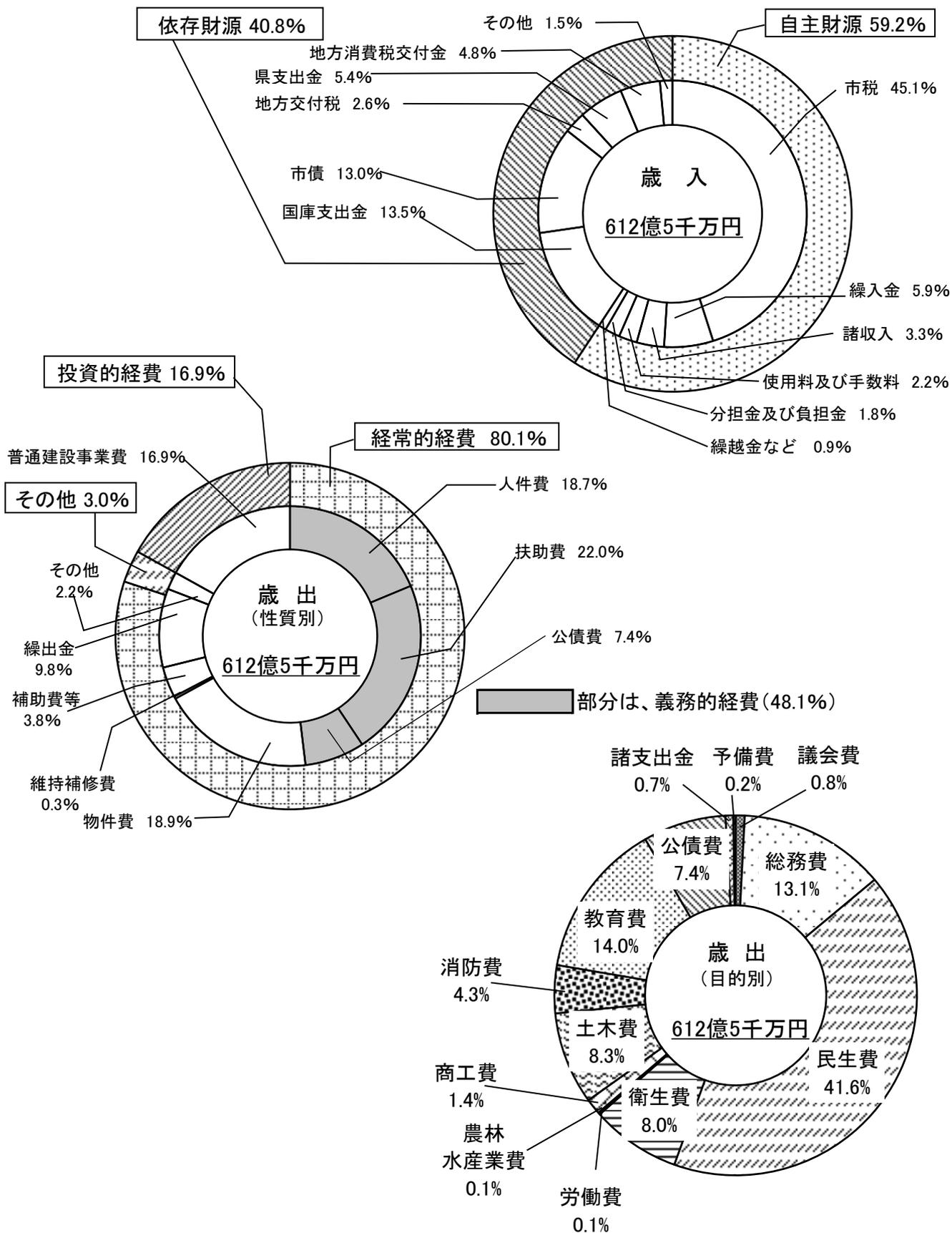
(単位:千円)

区 分	平成30年度				平成29年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1. 人 件 費	11,455,739	18.7	1,121,497	10,334,242	11,389,817	19.9	65,922	0.6
2. 物 件 費	11,600,798	18.9	2,484,766	9,116,032	11,561,486	20.2	39,312	0.3
3. 維持補修費	190,960	0.3	33,280	157,680	193,342	0.3	△ 2,382	△ 1.2
4. 扶 助 費	13,499,829	22.0	9,254,736	4,245,093	12,326,082	21.5	1,173,747	9.5
5. 補 助 費 等	2,303,261	3.8	500,599	1,802,662	2,089,104	3.7	214,157	10.3
6. 公 債 費	4,523,972	7.4	703,273	3,820,699	4,262,811	7.4	261,161	6.1
7. 普通建設事業費	10,347,695	16.9	8,320,650	2,027,045	7,095,426	12.4	3,252,269	45.8
うち事業費支弁人件費	248,743	0.4	0	248,743	170,563	0.3	78,180	45.8
内 補 助	2,156,120	3.5	1,943,716	212,404	1,349,949	2.4	806,171	59.7
内 単 独	8,191,575	13.4	6,376,934	1,814,641	5,745,477	10.0	2,446,098	42.6
8. 災害復旧事業費	0	0.0	0	0	558,391	1.0	△ 558,391	△ 100.0
うち事業費支弁人件費	0	0.0	0	0	13,619	0.0	△ 13,619	△ 100.0
9. 積 立 金	604,445	1.0	192,025	412,420	590,060	1.0	14,385	2.4
10. 投資・出資金	5,834	0.0	5,400	434	5,049	0.0	785	15.5
11. 貸 付 金	623,000	1.0	623,000	0	633,000	1.1	△ 10,000	△ 1.6
12. 繰 出 金	5,994,467	9.8	573,029	5,421,438	6,455,432	11.3	△ 460,965	△ 7.1
13. 予 備 費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	61,250,000	100.0	23,812,255	37,437,745	57,260,000	100.0	3,990,000	7.0
投資的経費	10,347,695	16.9	8,320,650	2,027,045	7,653,817	13.4	2,693,878	35.2
経常的経費	49,038,090	80.1	14,667,486	34,370,604	47,309,716	82.6	1,728,374	3.7
義務的経費(1+4+6)	29,479,540	48.1	11,079,506	18,400,034	27,978,710	48.8	1,500,830	5.4
事業費支弁分を含む人件費	11,704,482	19.1	1,121,497	10,582,985	11,573,999	20.2	130,483	1.1

(注) 経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

# (参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

### 3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

#### (1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

	30年度	29年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	13,596,091	16,919,658	△ 3,323,567	△ 19.6
純計額	12,523,358	15,531,419	△ 3,008,061	△ 19.4
一般会計繰入金	1,072,733	1,388,239	△ 315,506	△ 22.7
国民健康保険 事業基金繰入金	0	0	0	0.0

平成30年度はこれまでの異動状況を勘案した中で、加入世帯を21,000世帯(対前年度比7.5%減)、加入者数を32,000人(対前年度比10.1%減)で見込み、国民健康保険制度改革による影響等により、歳出総額は13,596,091千円(対前年度比19.6%減)と見込んでおります。主な歳出としては、保険給付費で9,502,462千円(7.4%減)、国保事業費納付金で3,638,566千円(皆増)です。

#### (2) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

	30年度	29年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	5,981,308	6,948,501	△ 967,193	△ 13.9
純計額	4,244,587	4,943,322	△ 698,735	△ 14.1
一般会計繰入金	1,736,721	2,005,179	△ 268,458	△ 13.4

平成30年度は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積0.48ha、整備延長172mを実施することにより、30年度末下水道普及率は、95.1%(29年度末下水道普及率見込み95.0%)となる見込みです。津田沼浄化センターは、水処理施設設備及び送風機設備の実施設計業務委託を行います。

### (3) 介護保険特別会計

(単位:千円)

	30年度	29年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	10,818,997	10,519,585	299,412	2.8
純計額	9,129,354	8,874,606	254,748	2.9
一般会計繰入金	1,689,643	1,644,979	44,664	2.7
介護給付費準備基金繰入金	70,532	73,424	△ 2,892	△ 3.9

平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画の1年目として、第1号被保険者数39,572人(対前年度比2.0%減)、要介護・要支援認定者数6,555人(対前年度比5.0%増)を見込んでおります。

### (4) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

	30年度	29年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	1,989,896	1,884,584	105,312	5.6
純計額	1,648,802	1,576,395	72,407	4.6
一般会計繰入金	341,094	308,189	32,905	10.7

75歳以上(一定の障害がある65歳以上)の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割(国4・県1・市1)、現役世代の支援金(若年者の保険料)が約4割、保険料が約1割となっております。なお、平成30年度の後期高齢者医療制度の加入者数は20,366人(対前年度5.9%増)を見込んでおります。

#### 4. 公営企業会計の概要

(単位:千円)

会計名 科目		ガス事業会計		水道事業会計		合計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	7,486,800	10.7	2,519,300	2.8	10,006,100	8.6
	事業費用	7,262,000	11.2	2,042,400	△ 1.0	9,304,400	8.3
	損益 (消費税等控除後)	143,000	△ 5.5	241,800	△ 3.3	384,800	△ 4.1
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	451,000	8.9	1,813,200	60.6	2,264,200	46.7
	資本的支出	1,221,300	△ 2.8	3,554,000	49.4	4,775,300	31.4
	差引不足額	770,300	—	1,740,800	—	2,511,100	—
支出予算合計		8,483,300	9.0	5,596,400	26.0	14,079,700	15.1

#### 業務予定

( )内は前年度比を示す

会計名 区分	ガス事業会計	水道事業会計
業務予定	(1)メーター取付 増加件数 725件	(1)メーター取付 増加件数 717件
	(2)年度末メーター 取付件数 79,461件(0.9%)	(2)年度末メーター 取付件数 57,788件(1.3%)
	(3)ガス販売量 64,694千m <sup>3</sup> (2.7%)	(3)水道販売量 11,437千m <sup>3</sup> (0.1%)
主な設備投資	(1)ガス本支管工事 5,800m	(1)水道本支管工事 3,400m

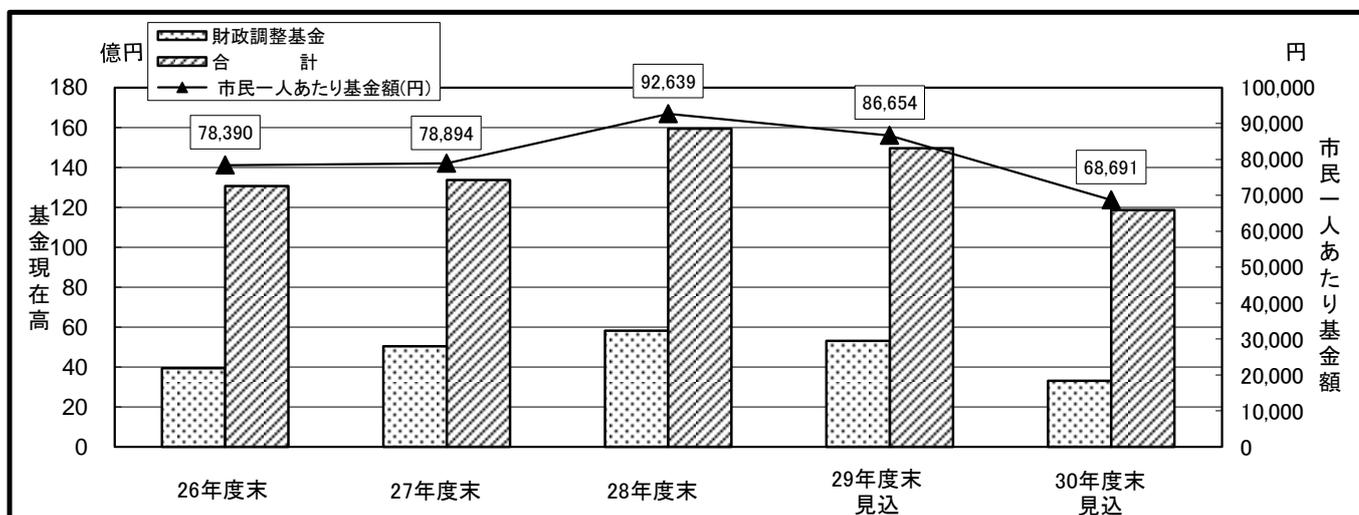
## 5. 基金(貯金)現在高の推移

(単位:千円)

基金名	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末 見込額 A	30年度当初予算額		30年度末 見込額 A+B-C =D	29年度と 30年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
まちづくり応援基金	127,609	72,485	68,357	54,921	2,857	7,225	50,553	△ 4,368
公共施設等再生整備基金	6,190,750	5,583,280	6,739,896	6,381,837	100,839	852,397	5,630,279	△ 751,558
平和基金	18,677	15,065	14,071	12,395	234	1,603	11,026	△ 1,369
国際交流基金	92,574	92,297	83,438	82,962	102	3,921	79,143	△ 3,819
社会福祉基金	54,463	55,566	56,453	56,810	582	8,327	49,065	△ 7,745
災害見舞基金	73,655	73,083	70,872	69,380	7	1,500	67,887	△ 1,493
すこやか子育て基金	244,558	244,940	245,346	242,881	261	83,213	159,929	△ 82,952
海浜霊園管理運営基金	329,030	359,283	349,772	352,778	84,349	77,648	359,479	6,701
緑のふるさと基金	63,239	62,761	62,166	59,532	336	3,396	56,472	△ 3,060
教育文化振興基金	18,286	17,265	16,433	15,720	128	2,348	13,500	△ 2,220
青少年音楽振興基金	120,907	118,643	115,822	114,021	255	3,469	110,807	△ 3,214
環境整備協力費基金	12,034	59,458	91,848	41,065	101,005	89,926	52,144	11,079
東日本大震災復興 交付金基金	22,675	0						
市債管理基金	1,042,749	773,226	1,278,996	1,189,784	312,531	500,000	1,002,315	△ 187,469
財政調整基金	3,944,785	5,032,064	5,813,577	5,314,626	959	2,000,000	3,315,585	△ 1,999,041
※1 一般会計計	12,355,991	12,559,416	15,007,048	13,988,715	604,445	3,634,973	10,958,187	△ 3,030,528
国民健康保険事業基金	1,145	1,146	1,146	1,147	1	0	1,148	1
介護給付費準備基金	703,191	808,828	922,901	969,439	98	70,532	899,005	△ 70,434
※1 合計	13,060,327	13,369,390	15,931,095	14,959,301	604,544	3,705,505	11,858,340	△ 3,100,961
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	166,607	169,461	171,970	172,632			172,632	
市民一人あたり基金額(円)	78,390	78,894	92,639	86,654			68,691	△ 17,963

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 29・30年度の住民基本台帳人口は平成29年12月末現在のものです。



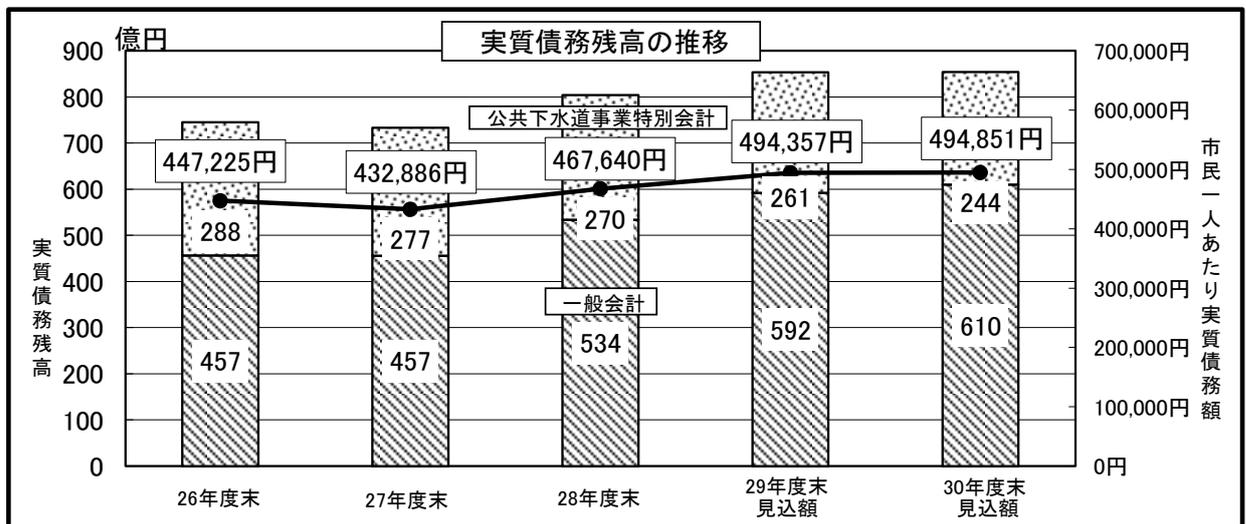
## 6. 債務(借入金)残高の推移

(単位:千円)

		26年度末	27年度末	28年度末	29年度末 見込額 a	30年度当初予算額		30年度末 見込額 a+b-c =d	29年度と 30年度の 差額 d-a
						新規借入 (設定)額 b	返済額 c		
一般会計	市債 イ	40,561,488	41,017,487	44,388,361	48,240,715	7,955,100	4,234,350	51,961,465	3,720,750
	うち 臨時財政 対策債	21,007,991	21,904,111	22,285,985	22,621,355	1,600,000	1,433,258	22,788,097	166,742
	うち 減税 補てん債	1,671,582	1,443,244	1,210,229	974,644		239,158	735,486	△ 239,158
	債務負担 行為 ロ	5,854,146	5,566,828	13,210,574	20,434,432	3,290,447	5,561,786	18,163,093	△ 2,271,339
	うち 実質的債務 ハ	<b>5,106,392</b>	<b>4,622,924</b>	<b>9,021,138</b>	<b>11,021,570</b>	<b>3,268,535</b>	<b>5,213,831</b>	<b>9,076,274</b>	<b>△ 1,945,296</b>
	合計 イ+ロ=ニ	46,415,634	46,584,315	57,598,935	68,675,147	11,245,547	9,796,136	70,124,558	1,449,411
	うち 実質的債務 イ+ハ=ホ	<b>45,667,880</b>	<b>45,640,411</b>	<b>53,409,499</b>	<b>59,262,285</b>	<b>11,223,635</b>	<b>9,448,181</b>	<b>61,037,739</b>	<b>1,775,454</b>
公共下水道事業 特別会計	市債 エ	28,842,959	27,716,957	27,010,500	26,079,528	485,700	2,175,769	24,389,459	△ 1,690,069
	債務負担 行為 ト	0	0	86,357	3,345,890	0	731,818	2,614,072	△ 731,818
	うち 実質的債務 チ	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 エ+ト=リ	28,842,959	27,716,957	27,096,857	29,425,418	485,700	2,907,587	27,003,531	△ 2,421,887
	うち 実質的債務 エ+チ=ヌ	<b>28,842,959</b>	<b>27,716,957</b>	<b>27,010,500</b>	<b>26,079,528</b>	<b>485,700</b>	<b>2,175,769</b>	<b>24,389,459</b>	<b>△ 1,690,069</b>
債務合計	ニ+リ =ル	75,258,593	74,301,272	84,695,792	98,100,565	11,731,247	12,703,723	97,128,089	△ 972,476
	うち 実質的債務 ホ+ヌ=マ	<b>74,510,839</b>	<b>73,357,368</b>	<b>80,419,999</b>	<b>85,341,813</b>	<b>11,709,335</b>	<b>11,623,950</b>	<b>85,427,198</b>	<b>85,385</b>
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	ワ	166,607人	169,461人	171,970人	172,632人			172,632人	
市民一人あたり 実質債務額(円)	マ÷ワ	447,225円	432,886円	467,640円	494,357円			494,851円	494円

※ うち実質的債務とは、債務負担行為のうち、委託料や賃借料等、適償性のない維持管理経費等を除いたもので、決算における健全化判断比率算定の基礎となるものです。

※ 29・30年度の住民基本台帳人口は平成29年12月末現在のものです。



## 7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成26年度に市制施行60周年を迎え、新たに、計画期間を平成26～37年度までの12年間とする基本構想及び計画期間を平成26～31年度までの6年間とする前期基本計画を策定しました。

この前期基本計画の施策の体系に基づき、以下の通り主要事業を分類し、掲載しました。

### 習志野市前期基本計画(平成26年度～31年度) 施策の体系

#### 1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

- (1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- (2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

#### 2. 安全・安心「快適なまち」

- (1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
- (2) 暮らしを支える都市基盤の整備
- (3) 自然と調和する環境づくりの推進

#### 3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

- (1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
- (2) 未来をひらく教育の推進
- (3) 生涯にわたる学びの推進
- (4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

#### 自立的都市経営の推進

- |           |          |
|-----------|----------|
| 重点プロジェクト1 | 公共施設の再生  |
| 重点プロジェクト2 | 財政健全化    |
| 重点プロジェクト3 | 協働型社会の構築 |

# 1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」 2,341,498 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実</b>				
1. 健康づくりの充実	551,776	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 35,917</li> <li>・ 後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 16,054</li> <li>○健康なまちづくりの推進 (仮)受動喫煙防止条例の制定及び健康マイレージ事業の拡充を図る。また、次期健康なまち習志野計画策定のための健康意識調査を実施する。 ◆健康なまちづくり推進事業 9,112</li> <li>○自殺対策計画の策定 自殺対策基本法に基づく自殺対策計画の策定を行う。 ◆地域自殺対策強化事業 2,165</li> <li>・ 骨髄移植ドナーの支援 骨髄移植ドナー登録者の増加と多くの骨髄移植の実現を目指し、ドナーとなった市民と、ドナーが従事する国内の事業所に対して助成金を交付する。 ◆骨髄移植ドナー支援事業 300</li> <li>○生涯を通した切れ目ない健康づくりを見据えた母子保健 産後うつスクリーニングの導入及び習志野版ネウボラ体制の継続 ◆母子保健活動事業 14,519</li> <li>・ 妊婦健康診査の公費負担の継続 14回の妊婦健康診査の公費負担を継続実施する。 ◆母子健康診査事業 169,362</li> <li>○歯・口腔の健康づくりの推進 永久歯のむし歯予防を推進するためフッ化物洗口事業を拡大する。成人歯科健康診査の未受診者勧奨を実施し、受診率向上を図る。 ◆歯科保健事業 13,021</li> <li>・ 小・中学校における生活習慣病予防健康教育の実施 市内小中学校の授業において生活習慣病予防の健康教育を実施する。 ◆成人保健活動事業 446</li> <li>・ 胃がんリスク検診の実施 胃がんのリスクを判定する血液検査を40歳～80歳の5歳刻みの対象に実施する。</li> <li>・ がん検診の受診率向上 20歳女性、30歳女性、40歳男女の未受診者へ個別勧奨（コールリコール）することで受診率向上を図る。 ◆がん検診等事業 177,330</li> <li>○特定健康診査の受診率向上 集団健診の導入及び健診未受診者の特性に合わせた勧奨により受診率向上を図る。 ◆特定健康診査事業 104,458</li> <li>・ 特定保健指導の実施率向上 個別勧奨後、相談希望のない人に対して再度勧奨を行う体制の充実により、実施率向上を図る。 ◆特定保健指導事業 6,446</li> <li>・ 慢性腎不全予防健康相談事業の実施 特定健康診査の結果で慢性腎不全リスク保有者に健康相談事業を実施する。</li> <li>・ 糖尿病発症予防及び重症化予防健康相談事業の実施 特定保健指導に該当しない糖尿病発症リスクの高い人に健康相談を実施する。 ◆個別健康相談事業 2,646</li> </ul>		協働経済部 健康福祉部
2. 地域福祉の推進	287,050	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市で構成する四市複合事務組合が進める(仮称)第2斎場建設に係る経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費(葬祭) 257,080</li> <li>◎海浜霊園通路のバリアフリー化 園内通路の段差を解消するため、舗装改修工事を実施する。 ◆海浜霊園運営費 29,970</li> </ul>		健康福祉部
3. 高齢者支援の推進	602,455	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元氣事業 13,924</li> <li>・ あじさいクラブ連合会 高齢者の生きがいと健康づくりなど、多様な社会活動を促進するため、単位老人クラブ及びあじさいクラブ連合会に対し補助する。 ◆あじさいクラブ活動事業 5,922</li> </ul>		健康福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>・高齢者外出支援事業 ひとり暮らし高齢者等にタクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。 ◆高齢者外出支援事業</p> <p>○市民後見制度の構築 成年後見センターを常設化し、市民後見人の養成・支援業務を行うとともに、相談業務及び普及啓発業務を行う。 ◆市民後見推進事業</p> <p>○白鷺園バリアフリー化改修工事 施設利用者の安全確保のため、バリアフリー化工事を実施する。 ◆白鷺園運営費</p> <p>・地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備を行う。 ◆介護施設等整備事業</p> <p>○総合事業の円滑な実施 介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るため基準緩和型サービスを新たに創設し、ケアプラン作成や介護予防と日常生活の自立を支援する。 ◆介護予防・生活支援サービス事業事務運営費 ◆介護予防ケアマネジメント事業 ◆介護予防・生活支援サービス事業費負担事業</p> <p>・要支援者等に対する生活機能改善の教室の実施 保健・医療の専門職（理学療法士・作業療法士）による運動指導を行うことで、運動器の機能と日常生活の活動能力を向上させる。 ◆通所型短期集中予防サービス事業</p> <p>◎介護予防・生活支援サービスの推進 高齢者の在宅生活を支えるため住民主体による介護予防・生活支援サービスを行う。 ◆介護予防・生活支援サービス事業費補助事業 転倒予防体操推進員活動団体やサロン活動を行う団体等に対する介護予防・生活支援サービス事業補助金により、介護予防に資する住民運営の通いの場づくりを行う。 ◆地域介護予防活動支援事業</p> <p>・介護予防に関する知識の普及と活動支援 運動器の機能向上、口腔機能の向上、低栄養予防、認知症予防等、介護予防のための教室を実施する。 ◆介護予防普及啓発事業</p> <p>・地域包括支援センターの運営委託 地域包括支援事業を行う地域包括支援センターを民間に委託し運営する。 ◆地域包括支援センター運営事業</p> <p>・在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業 おおむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。 ◆在宅高齢者紙おむつ支給事業</p> <p>・独居高齢者等の緊急通報サービス事業 おおむね65歳以上の 独居・高齢者世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談により、高齢者の安否確認を行う。 ◆高齢者緊急通報サービス事業</p> <p>・在宅医療と介護に携わる関係者の連携を推進 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 ◆在宅医療・介護連携事業</p> <p>○認知症支援体制の構築 医療・介護及び生活支援を行うネットワークの形成と、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人への効果的な支援を行う。 ◆認知症支援推進事業</p> <p>○地域における生活支援体制の整備を推進 生活支援等サービスの提供体制整備を推進するため、コーディネーターを配置するとともに、関係者間のネットワークを構築するための協議体を設置する。 ◆生活支援体制整備事業</p>	<p>27,207</p> <p>13,517</p> <p>14,496</p> <p>16,210</p> <p>3,396</p> <p>48,619</p> <p>228,777</p> <p>4,930</p> <p>4,000</p> <p>4,845</p> <p>11,317</p> <p>130,287</p> <p>26,805</p> <p>3,964</p> <p>1,335</p> <p>20,824</p> <p>22,080</p>	健康福祉部
4. 障がい者（児）支援の推進	70,751	<p>○手話及び情報・コミュニケーションの推進 障がいの種別に応じたコミュニケーション環境づくりに向けて、市民及び民間事業者に向けた啓発講座等を実施する。 ◆手話及び情報・コミュニケーション推進事業</p> <p>・ひきこもり対策の推進 ひきこもりの本人や家族への相談支援、訪問支援を行い、自立生活の推進を図る。 ◆障がい者自立生活支援事業</p>	<p>1,210</p> <p>1,565</p>	健康福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		◎総合福祉センター障がい者グループホーム整備 総合福祉センター区域内に民間法人が整備する障がい者グループホームに対し、建設費の補助等を行う。 ◆総合福祉センター再整備事業	20,055	健康福祉部
		・発達支援の推進 相談・指導の充実、保育所・幼稚園等に対する巡回相談の充実、乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備により、発達支援施策を推進する。 ◆ひまわり発達相談センター運営費	6,088	こども部
		・障がい児支援の充実 児童発達支援センターとして、福祉型児童発達支援・医療型児童発達支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費	41,833	
5. 社会保障の充実	64,158	・ジェネリック医薬品の利用促進 ◆国民健康保険趣旨普及事業	8,187	協働経済部 健康福祉部
		・被保護者就労支援 被保護世帯のうち就労可能な者を対象に、就労支援員による就労支援を行う。		
		・健康管理支援 被保護者の健康に対する意識を高めるため、健康指導、受診指導を行い、もって健康の維持向上を図る。		
		・面接相談支援 面接相談員を雇用し、要援護者の相談援助、生活保護申請者の相談援助等を窓口や電話にて行う。 ◆生活保護支援対策事業	23,769	
		・自立相談支援 相談支援員による生活困窮者のワンストップによる相談支援を行い、自立に向けた支援計画を作成し、必要なサービスにつなげる。		
		・家計相談支援 債務問題等の家計に関する課題をかかえる生活困窮者に対して、家計相談支援員による家計の再建に向けた、きめ細かい相談支援を実施する。		
		・学習支援 被保護世帯及び生活困窮世帯の中高生を対象に高校進学率の向上あるいは高校中退防止のための個別指導・居場所づくりを行う。 ◆生活困窮者自立支援事業	32,202	
<b>(2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興</b>				
1. 商業・工業・農業・観光の振興	753,146	・金融機関へ資金を預託し、中小企業に対する資金貸付の円滑化を図るとともに、中小企業の金利負担軽減のため、利子の一部を補給する。 ◆中小企業振興事業	674,123	協働経済部
		・地域経済活性化の推進団体である商工会議所の事業に対して補助を行う。 ◆商工会議所補助事業	21,000	
		・商業振興及び商店街活性化を推進するため、市内の商店街を統括する商店会連合会の事業に対する補助を行う他、関係団体と連携して各種事業を実施する。 ◆商業活性化事業	2,500	
		・商店街の街路灯の電気料及び維持管理費用等に対して補助を行う。 ◆商店街共同施設管理事業	2,250	
		・地域のなかで培われてきた、「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を推進する。 ◆観光振興事業	2,678	
		○平成30年度市民まつり開催にあたり、運営費の一部を補助する。また、市民まつりの25回開催を記念して実施される「習志野きらっと花火大会」の運営費の一部を補助する。 ◆市民まつり開催補助事業	12,000	
		・経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業者に対して、重点的に市公共施設の修理・補修を発注し、経営を支援する。 ◆緊急地域経済対策事業	25,000	
		・農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業などの各種補助事業を行う。 ◆都市農業支援事業	10,000	
		・経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金を給付する。 ◆農業次世代人材投資資金事業	1,500	
		・園芸産地の生産力を強化するため、省力化機械を導入する生産者に対して、補助を行う。 ◆新「輝け!ちばの園芸」産地整備支援事業	2,030	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		◎農業の近代化を推進するため、農業近代化資金の貸付を行う融資機関に対し利子補給を行う。 ◆農業近代化資金利子補給事業	65	協働経済部
2. 新しい産業の創造	4,798	・本市産業の活性化と新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を実施する。 ◆産学官連携事業 ・創業、起業の促進を図るため、創業塾等を開催する。 ◆創業・起業支援事業	3,240 1,558	協働経済部
3. 就労環境の充実	7,364	・就労支援施策の充実や自立支援の強化を図るため、「ふるさとハローワークならし」を運営する。また、雇用に関するセミナーや講演会を開催し、雇用や労働環境等の知識の普及啓発や情報提供を行う。 ◆雇用環境整備事業	7,364	協働経済部

## 2. 安全・安心「快適なまち」

5,913,549 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進</b>				
1. 危機管理の推進	499	・市民、事業者、職員の危機管理知識と危機管理意識の向上を図るため外部講師による講演会を実施する。 ◆危機管理推進事業	499	総務部
2. 防災の推進	121,031	・自主防災組織の設立に必要な資機材等の交付及び防災活動経費を助成する。 ◆自主防災組織事業 ・防災行政無線設備の整備及び保守維持管理を行う。 ◆防災行政無線事業 ・総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業	10,263 108,792 1,976	総務部
3. 防犯の推進	49,649	・「安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 ・防犯灯を整備することにより、良好な視覚環境を確保し、夜間に誘発される犯罪の抑止を図る。 ◆防犯灯事業 ・「空家等対策推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の適正管理、利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。 ◆空家等対策事業	5,660 43,324 665	協働経済部
4. 消防・救急体制の向上	490,714	・老朽化、狭隘化している谷津出張所の移転建替事業を行う。 ◆谷津出張所建替事業 ・計画的に消防車両の更新を行い、消防力の維持向上を図る。 ◆消防車両等整備事業 ・救急救命士や救急隊の養成及び資質・技術の向上のための各種研修を実施する。 ◆救急隊員研修事業 ・小学校から大学、社会人と、生涯教育として一貫した普通救命講習を実施する。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 ・予防査察、消防広報・火災予防啓発活動及び消火・避難訓練等を通じ、市民と協力しながら火災発生防止と被害軽減を図る。 ◆火災予防推進事業	442,446 38,762 5,638 3,363 505	消防本部
5. 交通安全の推進	58,900	・交通安全の啓発 市内の交通事故を防止するため、交通安全教室の開催など、交通安全の啓発を行う。 また、各中学校でスタントマンが交通事故再現をするスケアード・ストレイト交通安全教育を行う。 ◆交通安全推進事業	1,000	協働経済部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設の維持管理 市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理を行う。 また、道路照明灯についてLED化を推進する。 ◆交通安全施設維持管理事業</li> <li>交通安全施設の整備 市内の交通事故を防止するため、ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設の整備を行う。 ◆交通安全施設整備事業</li> </ul>	43,925 13,975	都市環境部
6. 消費生活の向上	16,094	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活センターの相談体制の充実 安心して相談できる体制づくりとセンター機能の強化、消費者教育啓発事業の更なる充実を図る。 ◆消費生活相談事業</li> <li>・消費生活展の開催 消費生活の向上のため、消費者関係団体等と連携し消費生活展を開催する。 ◆消費生活展開催事業</li> </ul>	15,634 460	協働経済部
<b>(2)暮らしを支える都市基盤の整備</b>				
1. 市街地整備の推進	207,943	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場の管理運営 習志野市自転車等の放置防止に関する条例等に基づき、自転車等駐車場を管理運営することを通じて、公共の秩序を維持し、良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図る。 ◆自転車駐車場維持管理事業</li> <li>・JR津田沼駅周辺再開発方針の検討 JR津田沼駅周辺地域のあるべき姿を検討し、再開発方針案を策定する。(H30～H31継続費) ◆都市政策事業</li> </ul>	179,950 27,993	協働経済部 都市環境部
2. 住宅施策の充実	124,562	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の無料耐震診断 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断を実施する。 ◆木造住宅耐震診断事業</li> <li>・木造住宅の耐震改修 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修の促進を図る。 ◆木造住宅耐震診断費補助事業 ◆木造住宅耐震改修費補助事業</li> <li>・市営住宅の維持管理 市営住宅の良好な居住環境の維持を図るため、東習志野団地4号棟の給水管改修工事等の維持補修を行うとともに、鷺沼台団地の駐車場を整備する。 ◆市営住宅維持管理事業 ◆市営住宅駐車場整備事業</li> <li>・マンション管理士の派遣 マンションの適切な管理・運営を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施する。 ◆マンション施策事業</li> <li>○親元近居住宅取得促進の助成 市内での親元近居の住宅取得を促進させるため、登記費用の一部を助成する。 ◆親元近居住宅取得促進事業</li> </ul>	547 603 3,002 95,193 5,000 184 20,033	都市環境部
3. 道路交通施策の推進	992,940	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の改良 大久保商店街通り他3路線の道路改良工事、電柱移設等を実施する。 ◆道路改良事業</li> <li>・道路の維持補修 市道の3路線において道路補修工事を行う。 ◆道路維持補修事業</li> <li>・橋りょう対策 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、新京成跨線橋、鷺沼西跨線橋の補修工事を実施する。 ◆橋りょう対策事業</li> <li>・バリアフリー対策 市道00-002号線においてバリアフリー対策工事を実施する。 ◆バリアフリー対策事業</li> </ul>	224,236 117,000 146,083 2,700	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線～市道00-009号線 施行延長 635m 標準幅員 22m 施行者：千葉県 ◆3・3・3号線整備事業</li> <li>・都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 市道00-021号線～興和電機前 施行延長 607m 標準幅員 24m 施行者：千葉県 ◆3・3・1号線整備事業</li> <li>・都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・15号線～3・4・4号線(梅林園) 施行延長 867m 標準幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業</li> <li>・都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)～千葉市境 施行延長 356m 標準幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業</li> <li>・千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む 都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 782m 標準幅員 16～25m 施行者：千葉県 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業</li> <li>・都市計画道路等見直し検討 長期間未着手の都市計画道路等について、社会情勢や交通需要の 変化を鑑み、見直しの必要性について判断する。 ◆都市計画課事務費</li> <li>・コミュニティバス事業運行補助 京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート、東習志野・実籾ルート を運行する事業者に対して補助を行う。 ◆公共交通政策事業</li> </ul>	111,889 64,979 29,564 218,893 5,035 8,586 63,975	都市環境部
4. 下水道整備の推進	623,041	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津田沼処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 0.32ha) 下水道処理場である津田沼浄化センターの長寿命化を図る。 (処理場補助) 津田沼浄化センター水処理施設設備及び送風機設備 の実施設計業務委託 (単独)面整備事業 L= 112m 藤崎1、5、6丁目地区 津田沼処理区事業計画変更業務委託(鷺沼台2丁目地区区画整理事業地) ◆津田沼処理区処理場補助事業 ◆津田沼処理区単独事業</li> <li>・印旛処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 0.16ha) (単独)面整備事業 L= 60m 東習志野6、8丁目地区 印旛流域関連公共下水道事業計画変更業務委託(市街化調整区域) ◆印旛処理区単独事業</li> <li>・高瀬処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (単独)汚水樹設置工事、高瀬処理区内家屋調査・補償交渉委託 ◆高瀬処理区単独事業</li> <li>・公共下水道の改築・耐震 下水道総合地震対策計画に基づき管路の耐震性能向上を図るため、 実施設計業務及び補強工事を実施する。 下水道施設の老朽化対策の一環として、袖ヶ浦地区の管渠改築工事 を実施する。 ◆公共下水道改築事業</li> <li>・下水道施設の維持管理 下水道施設の維持管理及び改修を行う。 ◆下水道維持管理事業</li> </ul>	30,000 203,500 56,500 14,400 203,000 115,641	都市環境部
5. ガス・水道事業の 充実	1,647,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス事業 ガス本支管工事 5,800m</li> <li>・水道事業 水道本支管工事 3,400m</li> </ul>	874,000 773,200	企業局

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(3) 自然と調和する環境づくりの推進</b>				
1. 地球温暖化対策の推進	11,695	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づき、特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球温暖化対策を推進する。 ◆地球温暖化対策事業</li> <li>住宅用省エネルギー設備普及促進 温室効果ガスの削減に寄与し、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システムの設置費に対して補助を行う。 ◆住宅用省エネルギー設備普及促進事業</li> </ul>	1,645 10,050	都市環境部
2. 自然環境の保全・活用	576	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷津干潟の保全 環境省が実施する谷津干潟を保全する取り組みに対し協力をを行う。 ◆谷津干潟保全事業</li> </ul>	576	都市環境部
3. 公園・緑地整備の推進	11,060	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業</li> <li>緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業</li> </ul>	10,000 1,060	都市環境部
4. 廃棄物等適正処理の推進	1,521,244	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすい家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックを作成する。 ◆3R推進事業</li> <li>有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化に対する意識の向上を図るため、有価物回収運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業</li> <li>芝園清掃工場の運営 長寿命化計画における施設保全計画に基づき、施設設備の定期整備を実施し、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費</li> <li>◎芝園清掃工場延命化対策の実施 長寿命化計画における延命化計画に基づき、基幹設備や設備機器の更新により、施設の耐用年数の延伸（10年）を図る。 (H30～H31継続費) ◆芝園清掃工場延命化対策事業（第2期）</li> <li>し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託 し尿及び浄化槽汚泥の処理を市川市に委託する。 ◆し尿及び浄化槽汚泥処理事業</li> </ul>	5,617 25,399 957,912 479,810 52,506	都市環境部
5. 環境保全の推進	36,401	<ul style="list-style-type: none"> <li>習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。 ◆きれいなまちづくり推進事業</li> <li>環境調査の実施 大気の常時監視測定、水質、土壌、騒音・振動、自動車交通量、ダイオキシン類等の調査を実施する。 ◆環境調査事業</li> <li>地下水の汚染対策 屋敷・実籾・新栄地区の汚染地下水の浄化対策及び東習志野地区の汚染機構解明調査を実施すると共に、汚染が確認されている市内井戸の水質追跡調査を実施する。 ◆地下水汚染対策事業</li> </ul>	6,005 21,259 9,137	都市環境部

**3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」****13,729,681 千円**

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備</b>				
1. 子育て・子育ての支援	9,877,963	<ul style="list-style-type: none"> <li>習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進 子ども・子育て会議を開催し、「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進及び進行管理を行う。 ◆地域子ども・子育て支援事業</li> </ul>	455	こども部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・ 保育所・幼稚園の私立化 「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づく市立本大久保保育所の私立化にあたり、本市の保育の円滑な引継ぎのため、共同保育を実施する。 また、移管先法人の施設整備に対し、事業費の一部を補助する。 ◆保育所・幼稚園私立化事業	372,895	こども部
		・ 地域型保育事業の推進 「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域型保育事業の設置・運営法人の公募選考を実施し、施設整備補助を行う。 ◆地域型保育整備事業	48,310	
		・ 民間による幼保連携型認定こども園の整備 (仮称)青葉こども園の施設整備に対し、事業費の一部を補助する。 ◆民間認可保育所等施設整備事業	585,405	
		・ 民間保育施設の施設賃借料の一部を助成 多様な保育需要に応じて保育事業を行う事業者に対し、施設賃借料の一部を助成する。 ◆民間保育施設賃借料助成事業	15,557	
		・ 幼児教室等施設に対する賃借料の一部を助成 ◆幼児教室等施設費助成事業	200	
		○民間認可保育所、私立こども園等の運営費の支弁・補助 民間認可保育所、私立こども園及び小規模保育事業所の安定した保育の担保と一時保育、延長保育、障がい児保育等の多様な保育サービスへの補助を図る。 ◆民間認可保育所運営費助成事業 ◆幼保連携型認定こども園運営費助成事業 ◆小規模保育事業運営費助成事業 ◆管外保育運営費	1,808,694 316,612 366,667 78,660	
		・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 民間認可保育所等に対して、保育士確保の支援の一環として、保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助し、待機児童対策に繋げる。 ◆保育士宿舍借り上げ支援事業	19,188	
		○保育士処遇改善事業 平成29年10月から開始した保育士処遇改善事業による、保育士給与への月額の上乗せ額を、36,000円に拡大し保育士の確保および定着を図る。 ◆保育士処遇改善事業	131,328	
		・ 民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 市が定めた基準を満たす民間保育施設に通う児童の保護者に対し、保育料を助成し経済的負担の軽減を図る。併せて、育児休業者や隣接市の施設にも継続して助成する。 ◆民間保育施設入所児童助成事業	159,492	
		・ 民間認可保育施設賃借料の一部を補助 賃借物件を活用している民間認可保育所の賃借料の一部を補助する。 ◆民間認可保育所賃借料助成事業	58,401	
		・ 多様な保育サービス及び児童一人ひとりに応じた支援の充実 一時保育事業の実施(保育所2ヶ所・こども園3ヶ所) 預かり保育事業の実施(幼稚園9ヶ所・こども園3ヶ所) 臨床心理士による学級運営支援事業の実施(保育所・幼稚園・こども園) ◆保育所運営費 ◆こども園運営費 ◆幼稚園運営保育費	367,666 234,896 70,252	
		・ 保育所の保育環境の整備 老朽化等への対策及び適切な保育環境を維持するため、施設内の蛍光灯のPCB含有調査委託等を行う。 また、藤崎保育所GHP更新の債務負担行為(期間2年限度額2,090万円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内)の設定を行う。 ◆保育所施設管理事業	46,411	
		・ こども園の教育・保育環境の整備 平成31年度、3歳からの幼稚園教育対象児受け入れ開始に向け、東習志野及び袖ヶ浦こども園のトイレ増設工事等を行う。 ◆こども園施設管理事業	27,731	
		○市立こども園の整備 「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づく市立こども園整備として、市立大久保保育所と市立新栄幼稚園を統合した(仮称)大久保こども園の整備に向け工事を実施する。 在園児の減少に伴う教育環境を早急に改善するため、再編計画を前倒しし、秋津幼稚園と香澄幼稚園を再編し、(仮称)第七中学校区こども園を設置するため、香澄幼稚園園舎の改修工事等を行う。 ◆(仮称)大久保こども園整備事業 ◆(仮称)第七中学校区こども園整備事業	922,884 215,843	

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・ 幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場を開催する。(幼稚園9ヶ所、こども園3ヶ所) ◆幼稚園親子ふれあい支援事業	83	こども部
		・ 孫育てハンドブックの作成 祖父母世代と親世代の良好なコミュニケーションのもと、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに寄与するため、孫育てハンドブックを作成する。 ◆子育て支援課事務費	299	
		・ 子どもの医療費等助成 中学校3年生までの子どもの医療費の一部又は全部を助成することで、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援の充実を図る。 ◆子どもの医療費等助成事業	627,693	
		・ ファミリー・サポート・センター事業の充実 ひとり親家庭に対し就労支援及び育児負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成する。 ◆ファミリー・サポート・センター運営事業	299	
		・ 児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域の関係者で構成する「ならしのこどもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。 ◆こどもを守る地域ネットワーク事業	862	
		・ 養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。 ◆養育支援家庭訪問事業	275	
		・ 子育て短期支援事業(ショートステイ) 家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。 ◆子育て短期支援事業	326	
		・ 利用者支援事業 こども部窓口にて子育て支援コンシェルジュを配置し、子ども及びその保護者等や妊娠中の方が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行う。 ◆利用者支援事業	2,958	
		◎ 病児・病後児保育施設整備事業 病児・病後児保育施設である赤松小児科内科医院内「エンジェル保育室」が平成30年6月30日で閉所し、平成30年7月1日に新たに津田沼中央総合病院内「(仮)つくしんぼ保育室」が開設することに伴う必要な工事費等への補助を行う。 ◆病児・病後児保育施設整備事業	6,221	
		・ 児童扶養手当の支給 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給する。 ◆児童扶養手当支給事業	335,499	
		・ 地域子育て支援拠点事業の実施 習志野市こどもセンター及びきらっ子ルームにおいて、就学前の子と保護者が自由に遊び、交流できる場を提供し、子育てに関する相談や情報、学習の提供を行う。 ◆こどもセンター運営事業 ◆つどいの広場運営事業	11,200 16,505	
		・ 児童手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】(児童1人につき月額) 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円 ◆児童手当支給事業	2,658,167	
		・ 放課後児童健全育成事業の実施 放課後児童支援員の確保に努めるとともに、児童育成支援の資質の向上を図り、充実した放課後児童会の運営に取り組む。 また、藤崎第一・第二・大久保東児童会の民間委託に取り組む。 ◆放課後児童会運営費	358,069	
		○ 放課後児童会施設の整備 待機児童の解消に向けて、谷津第三・谷津南第二・屋敷第二児童会を新設する。また、児童会室の保育環境の充実を図るため、引き続き施設整備を行う。 ◆放課後児童会施設整備事業	11,960	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(2) 未来をひらく教育の推進</b>				
1. 幼児教育の向上	237,085	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に携わる教職員の資質向上 幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。 ◆幼稚園教育推進事業</li> <li>・ 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 私立幼稚園等に通う園児の保護者へ補助する。 ◆幼稚園奨励費補助費</li> </ul>	1,037 236,048	こども部
2. 学校教育の向上	2,938,361	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園の教育環境の整備 老朽化等への対策及び適切な教育環境を維持するため、施設内の蛍光灯のPCB含有調査委託等を行う。 ◆幼稚園施設管理事業</li> <li>◎学校施設再生計画の策定 学校施設再生計画の第2期計画を策定するための検討を行う。 ◆学校施設再生計画策定事業</li> <li>・ 図書購入の推進 図書の購入を推進し、読書教育の充実を図る。 ◆小学校運営費 ◆中学校運営費</li> <li>・ バス通学児童支援事業の実施 暫定措置として通学指定校が谷津小学校から谷津南小学校に変更となる児童にバスの定期券を交付するとともに、バス車内等に安全整理員を配置する。 ◆バス通学児童支援事業</li> <li>・ 谷津小学校児童増加対応事業の実施 谷津小学校において児童数の増加が見込まれることから、平成29年4月より利用を開始した一時校舎の管理を行う。 ◆谷津小学校児童増加対応事業</li> <li>・ 谷津小学校校舎改築事業の実施 老朽化した谷津小学校の校舎・体育館等の全面改築を行う。 (H30～33継続費) また、工事中のグラウンドの代替として近隣の公園を活用するにあたり、児童の見守り、草刈委託を実施する。 ◆谷津小学校校舎改築事業</li> <li>・ 小学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改修工事に係る設計委託を行う。(H30～H31継続費) 設計：谷津南小学校 ◆小学校大規模改造事業</li> <li>・ 第二中学校体育館改築事業の実施 平成29年度に完成した第二中学校体育館の外構及び道路の工事を行う。(H28～30継続費) ◆第二中学校体育館改築事業</li> <li>・ 校外活動事業の実施 ◆校外活動事業</li> <li>・ 鹿野山セカンドスクールの実施(場所：鹿野山少年自然の家) 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業</li> <li>・ 富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象(場所：富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業</li> <li>・ ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業</li> <li>・ 学力向上を目的としたサポート教員の配置 小学校一校にサポート教員一名を配置し、よりきめ細かな指導を行うことで、学力向上に取り組む。 ◆サポート教員配置事業</li> <li>○ノロウイルス検査の実施 厚生労働省からの通知に基づき、給食従事者に流行期のノロウイルス検査を実施する。 ◆保健体育事務費 ◆給食センター運営費</li> <li>○学校心臓検診の充実 より正確なスクリーニングのため、標準12誘導心電図検査を実施する。 ◆児童・生徒・教職員健康管理費</li> <li>○給食センター建替事業の実施 平成29年度から平成45年度までのPFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託しており、平成30年度は、平成31年度開業に向けて、施設整備の完了、開業準備業務を経て引渡しを受け、市が所有権を取得する。 ◆給食センター建替事業</li> <li>○学校司書の配置 ◆教育文化推進事業</li> <li>○英語指導助手の配置(小・中・高等学校) ◆英語指導助手招請事業 ◆非常勤講師等配置事業</li> </ul>	23,922 7,915 12,497 8,987 15,018 57,698 604,375 13,576 170,503 7,706 18,898 3,197 911 2,769 356 348 1,912 1,682,404 7,786 47,846 1,680	こども部 教育委員会

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、学校配置の支援員を全小中学校に配置する。また、特別支援学級及び通級指導教室の整備計画に基づき、特別支援教育の学びの場の整備を行う。 平成31年4月 開設予定学級 自閉症・情緒障害通級指導教室：藤崎小学校 ◆特別支援教育推進事業	71,264	教育委員会
		○各中学校及び小学校5校に教育相談員を配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業	12,436	
		・心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業	1,800	
		・各中学校に部活動支援員を配置 ◆部活動支援事業	860	
		・いじめ未然防止・解消に向けた取り組みの推進 アンケートなどをもとに、いじめの現状を把握し、小・中学校におけるいじめ防止対策に取り組む。また、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を活用し、市と教育委員会が連携を図り、いじめの未然防止・解消に向けて取り組む。 ◆いじめ問題対策事業	447	
		・オリンピック・パラリンピック教育の推進 ◆オリンピック・パラリンピック教育推進事業	600	
		・習志野高校にスクールカウンセラーを配置 ◆スクールカウンセラー配置事業	2,024	
		○習志野高校の施設整備の実施 普通教室棟及び特別教室棟雨漏り改修設計委託等、老朽化に伴う施設改修のための設計及び工事を行う。 ◆高等学校施設整備事業	20,688	
		・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業	382	
		・悩みやつらさを抱えた子どもや保護者の心に寄り添った教育相談の充実 ◆教育相談事業	507	
		・習志野市学力調査の実施 習志野市独自の学力調査の結果を分析し、改善策を明らかにして学力の向上を図る。 小学校4年生(国語・算数) 中学校1年生(国語・数学・英語) ◆学力向上推進事業	2,243	
		○情報教育の推進 教員1人1台の校務用パソコンを活用し、小・中学校における情報教育の充実を図る。また、児童・生徒に情報活用能力を身につけさせると共に、ICT機器の積極的な導入をさらに進め、より「わかる授業」の実現を図る。 さらに、小・中学校において、国の基準に照らし合わせ、パソコンやタブレット端末の活用を可能にするため、校内LAN設備設計委託を行う。 ◆校務用パソコン整備事業 ◆小学校パソコン推進事業 ◆中学校パソコン推進事業	31,131 69,316 34,359	
<b>(3) 生涯にわたる学びの推進</b>				
1. 社会教育の推進	527,608	・社会教育の推進 市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業	2,206	教育委員会
		・習志野文化ホールの指定管理 市民生活を豊かにする活動の拠点と交流の場を提供し、市民の福祉の増進を図る。 ◆習志野文化ホール運営費	174,806	
		○習志野文化ホール大規模改修事業の実施(H29~30継続費) 老朽化したホール施設の改修工事を行う。 ◆習志野文化ホール大規模改修事業	271,183	
		・旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅活用の推進 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、施設の整備や行事の充実を図る。 ◆旧大沢家住宅等維持管理費 ◆旧鴛田家住宅維持管理費	2,862 7,398	
		・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費	5,027	
		○図書館資料の収集整備 市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため図書館資料を収集・整備するとともに、図書館資料の更新を進めることでより新鮮な情報を提供する。 また、図書館サービスの一層の充実を図るため、大久保地区公共施設再生事業で計画している新しい図書館において、ICタグを導入した新たな蔵書管理システムの運用の準備を行う。 ◆図書館資料整備事業	64,126	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
2. 生涯スポーツの推進	44,450	○スポーツ活動の推進 市民の健康・体力の保持増進やコミュニティスポーツの充実を図ると共にトップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供する。 ◆市民スポーツ指導員活動事業 ◆スポーツ奨励大会開催事業 ◆学校体育施設開放事業 ◆世界女子ソフトボール選手権大会運営事業 ・スポーツ施設の改修整備 市内スポーツ施設等の安全確保、利便性の向上を図るため、施設・設備の整備を行う。(秋津サッカー場照明改修工事、秋津野球場外防球ネット部分改修工事、実籾テニスコート外周フェンス改修工事等) ◆体育施設整備事業	1,065 1,072 14,143 5,739 22,431	教育委員会
<b>(4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進</b>				
1. 男女共同参画社会の実現	7,508	○男女共同参画社会の意識づくり 講演会・講座の開催、情報紙やポスター・チラシの発行等による啓発活動に取り組む。 ◆男女共同参画啓発事業 ・第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の進行を管理し、施策の評価体制を整備する。引き続き、庁内組織の推進体制強化を図り、市民との協働により施策の着実な実行に取り組む。 ◆男女共同参画推進事業 ○夫婦間・パートナー間の暴力(DV)の防止と対応 DV被害者が安心して相談できる体制に向けて庁内関係機関等との連携を強化し、被害者支援に努める。 ◆女性の生き方相談事業 ◎市民及び事業所の男女平等意識や男女共同参画の実態を把握するため意識調査と事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実態調査を実施する。 ◆男女共同参画基本計画策定事業	1,329 471 1,817 3,891	協働経済部
2. 交流の推進	95,103	・市政情報を市民に周知するための主要な広報媒体である「広報習志野」を発行し、配布する。 ◆広報習志野発行事業 ・CATVのコミュニティチャンネルを利用し、市の施策や事業を紹介する広報番組「テレビ広報なるほど習志野」を制作し、放映する。 ◆映像等制作事業 ・市内の各種主要施設を網羅した市内施設地図を作成し、転入者への配布、希望者への販売を行う。 ◆市内案内冊子発行事業 ・市ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行うことにより、市政への理解を深めるとともに、広く習志野市をPRする。 ◆ホームページ運営・管理事業 ・若者や子育て世代の定住促進と魅力あるまちづくりに向けた“習志野ブランド”の創出、まちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。 ◆まちの魅力発信事業 ・メールや電話等による広聴を実施し、市民の声を市政に反映させるとともに、要望等に迅速に対応する。 ◆市民広聴事業 ・国際交流協会に対する支援 人種・国籍を超えた人々との共生意識を育み、市内在住外国人の住みやすさを向上し、多文化共生社会を実現していく。 ○姉妹都市青少年交流事業(受入・派遣) 姉妹都市タスカルーサ市の青少年を受け入れるとともに、習志野市国際交流協会による市内高校生の派遣を支援し相互交流を通じ国際感覚の醸成を図る。 ◆国際交流推進事業	56,158 7,024 1,190 8,243 6,360 187 15,941	政策経営部 協働経済部
3. 平和啓発の促進	1,603	○平和活動の推進 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、原爆死没者慰霊および平和祈念式典、被爆体験講話の実施など市民の平和意識の高揚、若い世代への啓発を推進する。また、被爆体験講話を継続して実施するため、被爆体験朗読者の養成講座を実施する。 ◆平和活動推進事業	1,603	協働経済部

自立的都市経営の推進

3,583,794 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事項	予算	事業概要	事業費	担当部
重点プロジェクト1 公共施設の再生	2,032,769	<p>◎新消防庁舎建設事業の推進 老朽化、耐震性能に課題がある消防庁舎を防災拠点施設として回復する。</p> <p>◆新消防庁舎建設事務費 260 ◆新消防庁舎建設関連事業費 31,818</p> <p>・公共施設の再生 公共施設再生計画に基づき、公共施設の老朽化対策を推進する。 また第2期計画を策定するための検討を行う。 ◆公共施設再生計画推進事業 846</p> <p>・大久保地区公共施設再生事業の推進 公共施設再生計画のモデル事業として、中央公園に隣接する老朽化した公共施設を再生し、中央公園と一体的に整備及び維持管理運営を実施する。平成30年度は建物等の工事を行う。 ◆大久保地区公共施設再生事業 1,971,377</p> <p>・旧本大久保教職員住宅解体事業 平成31年度から私立化を予定している本大久保保育所の移転先用地としている旧本大久保教職員住宅跡地について、既存建物を解体する。 ◆旧本大久保教職員住宅解体事業 28,468</p>		政策経営部
重点プロジェクト2 財政健全化	1,444,857	<p>・住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業 3,198</p> <p>・歳入確保対策 市外からのふるさと納税によるさらなる寄附を募るため、本市の特産品やサービス等の返礼品を用意し、歳入確保の強化を図る。 ◆財政課事務費 2,782</p> <p>・公有地有効活用の推進 第一次経営改革大綱に基づき、公有地の有効活用(不動産の売却)を促進し、財源確保に努める。 ◆資産管理課事務費 25,735</p> <p>◎文書管理システムの導入 文書の收受・作成から保存、廃棄までを通じて、電子的に公文書を管理するシステムを導入することにより、効率的な文書管理を行う。 ◆文書事務費 6,500</p> <p>○市の徴収金の収納率向上 ①自動音声催告システムを導入することで、休日、勤務時間外に電話催告を行い納付の促進に努め収納率向上を目指す。 ②財産調査の充実を図り、賦課担当課と連携して資力がある滞納者に対し積極的な滞納処分を執行することにより、収納額の確保に努める。 ③きめ細かな納付相談を行い生活困窮等が判明した場合は、分納等の手続きを実施し自主納付につなげ、市税等収入の確保に努める。 ④累積滞納者等の実態を把握し、滞納処分の執行停止も視野に滞納調定の圧縮を目指す。 ◆徴収事務費 68,533</p> <p>◎税務証明窓口業務の委託化 窓口税務証明業務等を委託することで、業務の効率化を図り市民サービス向上を推進する。 ◆税制課事務費 12,973</p> <p>・市の債権の適正管理の推進 強制徴収公債権、非強制徴収債権及び私債権について、法的手続きを含む効果的な滞納整理事務を実施するとともに、市の滞納債権の一元的な管理を推進する。 ◆債権管理事務費 12,248</p> <p>・窓口業務一部委託化の推進 市民課における窓口業務の一部委託化を推進する。 ◆戸籍・住民基本台帳等事務費 62,199</p> <p>・証明書窓口サービスの向上 市民の利便性向上のため、各種証明書の取得が全国のコンビニで可能となるサービスを本格実施し、証明書交付窓口のサービス向上を図る。 ◆証明書コンビニ交付導入事業 18,342</p> <p>◎窓口業務等の外部委託の導入 介護保険課における窓口業務等の外部委託を導入することにより、業務の効率化を図る。 ◆介護保険事務運営費 15,000</p>		政策経営部 総務部 協働経済部 健康福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○公会計改革の推進 平成29年度より複式簿記による日々仕訳システムが稼働したため、平成30年度(平成29年度決算)より、総務省から示された統一的な基準による財務書類を作成する。 あわせて、施設別のデータを付与することにより、より正確なストック情報やコスト情報を提供する。 ◆統一的な基準による地方公会計の整備促進事業	5,103	会 計 課
		○津田沼浄化センター等における包括的民間委託を実施する。(1年目) 津田沼浄化センター及び秋津・袖ヶ浦污水中継ポンプ場等の運転管理における包括的民間委託を平成30年度から実施する。 ◆浄化センター運営費	1,212,244	都市環境部
重点プロジェクト3 協働型社会の構築	106,168	・ 市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業	3,734	協働経済部
		・ 市民活動団体等の支援 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や事業委託を実施し、市民活動団体の自立を促し、協働型社会の実現を目指す。 ◆市民活動団体等支援事業	3,272	
		・ 町会・自治会等が実施する地域集会所整備に対する補助 地域集会所の整備を行うことにより、地域の自治活動やサークル活動の活性化を図り、住民同士のコミュニケーションを深める。 ◆地域集会所整備事業	610	
		・ 地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図る。 ◆自治振興施設運営費	98,552	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
その他	11,546	◎習志野市後期基本計画の策定 習志野市前期基本計画が平成31年度をもって終了することから、平成32年度から6年間の計画期間とする習志野市後期基本計画を平成30年度、31年度の2年間で策定する。 ◆後期基本計画策定事業	11,546	政策経営部

## 8. 引上げ分の地方消費税収の用途

平成30年度予算

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,244,000千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

款項目	目名称	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
3.1.1	社会福祉総務費	1,293,700	417,276	0	0	97,478	778,946
3.1.2	老人福祉費	3,475,983	206,226	0	34,162	359,869	2,875,726
3.1.3	老人福祉施設費	163,994	15,970	0	9,007	15,462	123,555
3.1.4	障がい福祉費	2,682,845	1,725,212	0	0	106,510	851,123
3.2.1	児童福祉総務費	5,521,432	2,630,598	0	381,568	279,086	2,230,180
3.2.2	母子父子福祉費	359,915	125,829	0	0	26,036	208,050
3.2.3	保育所施設費	492,737	37,187	0	91,353	40,507	323,690
3.2.4	こども園費	1,401,354	69,953	881,500	135,322	34,988	279,591
3.2.5	地域子育て支援拠点費	27,705	11,242	0	0	1,831	14,632
3.2.6	心身障がい児通園施設費	47,921	0	0	18,961	3,221	25,739
3.2.7	児童福祉措置費	2,658,167	2,258,580	0	0	44,443	355,144
3.2.8	放課後児童会費	370,029	145,828	0	110,791	12,614	100,796
3.3.1	生活保護総務費	24,442	17,902	0	58	721	5,761
3.3.2	扶助費	3,999,561	3,019,391	0	0	109,016	871,154
4.1.1	保健総務費	61,610	1,593	0	2,391	6,409	51,217
4.1.2	母子保健費	193,101	15,971	0	2,214	19,454	155,462
4.1.3	予防費	509,321	1,864	0	0	56,440	451,017
4.1.4	生活習慣病予防費	258,191	10,205	0	75,405	19,195	153,386
4.1.5	救急医療対策費	121,629	1,069	0	24,173	10,720	85,667
合計		23,663,637	10,711,896	881,500	885,405	1,244,000	9,940,836

※職員給与費、事務事業、各基金積立金等は除いております。

## 9. 都市計画税の使途

(歳入)

都市計画税収入額

2,181,107千円

(歳出)

道路・下水道・公園などの都市計画施設の整備に要する費用

(単位:千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市計画事業	2,228,692	5,940	179,700	3,062	1,635,582	404,408
街路	418,030	5,940	179,700	0	186,321	46,069
公園	72,641	0	0	3,062	55,786	13,793
下水道	1,738,021	0	0	0	1,393,475	344,546
土地区画整理事業	326,932	0	0	0	262,121	64,811
地方債償還額	353,478	0	0	0	283,404	70,074
合計	2,909,102	5,940	179,700	3,062	2,181,107	539,293

※経費及び財源内訳は、普通建設事業費及び公共下水道事業特別会計繰出金を記載しております。

※地方債償還額は都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金のみを記載しております。

## 10. 30年度予算における主な数値

### 予算規模

※一般会計

612億5千万円(29年度572億6千万円、前年度より39億9千万円、7.0%増)

### 市税収入

276億円(29年度272億円、前年度より4億円、1.3%増)

### 自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

59.2%(29年度61.8%、前年度より2.6ポイント減)

### 義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

48.1%(29年度48.8%、前年度より0.7ポイント減)

人件費	18.7%(29年度19.9%)
扶助費	22.0%(29年度21.5%)
公債費	7.4%(29年度 7.4%)

### 職員数

※企業会計を含む全職員数の30年4月1日見込み

1,441人(29年4月1日1,424人、前年度より17人増)

### 債務残高

※一般会計と公共下水道会計の地方債と債務負担行為の計の30年度末見込み

※実質的債務とは、債務負担行為のうち、委託料や賃借料等、適債性のない維持管理経費等を除いたもので、決算における健全化判断比率算定の基礎となるもの

971億円(29年度末見込み 981億円、前年度より10億円減)

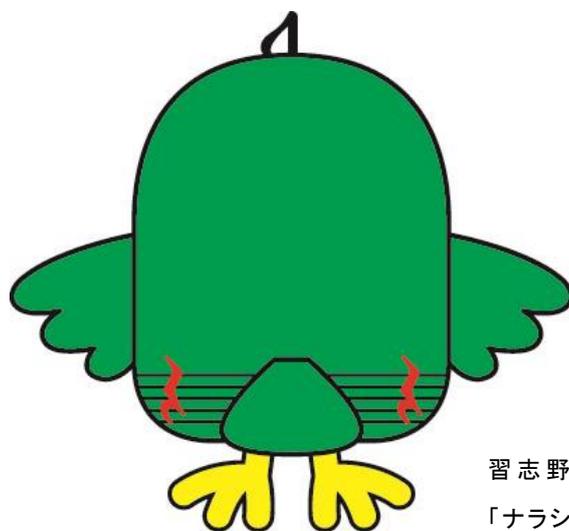
実質的債務としては、854億円(29年度末見込み 853億円、前年度より1億円増)

一般会計債務合計	610億円
公共下水道会計分	244億円

### 基金現在高

※全会計の30年度末見込み

119億円(29年度末見込み150億円、前年度より31億円減)



習志野市イメージキャラクター  
「ナラシド♪」